



県外から大分県への移住で

最大100万円

2人以上の世帯は100万円
単身者は60万円
を支給します！

子育て加算
あり

▶移住先の市町村で申請要件が異なりますので、必ず事前にご確認ください。



または

令和7年10月1日から変更

東京23区内に在住または
東京圏*から東京23区内へ通勤していた方
* 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県のうち条件
不利地域を除いた地域

大分県外からの移住で
申請時*39歳以下または
18歳未満の子のいる子育て世帯の方
* 申請時とは、申請年度の4月1日時点のことです。

支給要件

- 移住支援金の申請時、転入後1年以内である
- 『おおいたジョブナビ』に掲載された企業に就職するなど、就職要件を満たす方
- 転入先の市町村に、移住支援金の申請日から5年以上継続して居住する意思がある
- 新卒採用者（卒業後1年以内の初めての就職）は除く
- 進学のために大分県外に転出した場合、大分県外で通算5年以上の在住期間がある
- その他支給には条件がありますので、詳細はお問い合わせください



就職



関係人口



テレワーク



起業



詳細はこちら

※移住支援金お問い合わせ先
大分県おおいた創生推進課
☎097-506-2037

移住支援金以外の
給付金等はこちら

